

北海道消防学校教育訓練等のあり方（素案）の概要

1 趣 旨

近年の災害は、複雑多様化・大規模化しており、より高度化した消防活動が求められている。

一方で、専門的知識や経験豊富な消防職員の大量退職による若年層職員の増加や火災件数の減少により若年層の災害対応力の低下が懸念されている。

こうした情勢のもと、消防職員及び消防団員が適切に任務を遂行するためには、消防学校における教育訓練等は極めて重要であることから、道消防学校が将来にわたって、時代に即した役割を果たしていけるよう、北海道消防学校教育訓練等のあり方について、検討会を開催し、ご意見をいただきながら、今回、とりまとめたもの。

2 北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会の開催及び意見聴取

(1) 目 的

消防防災を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後、消防学校に求められる教育訓練のあり方や、それに伴う施設のあり方等について道が意見を聴取するため開催

(2) 構 成

消防庁消防大学校教務部長、札幌市消防局長（代表消防機関）、道内5地区代表消防本部の長、消防団、防災に関する専門的知識を有する者（計11名）

(3) 意見聴取事項

- ① 教育訓練及び札幌市消防学校との連携のあり方
- ② 組織運営体制のあり方
- ③ 施設整備のあり方

(4) 検討会の開催状況

第1回：7月24日 第2回：8月23日 第3回：10月23日（最終）

3 教育訓練及び札幌市消防学校との連携のあり方（主なもの）

(1) 消防職員教育

- ・実科訓練や安全管理に重点を置いたカリキュラムの編成
- ・特に火災の減少傾向を踏まえ、実践的訓練を重視

(2) 消防団員教育

- ・現行の消防団員教育を検証し、地域ニーズを踏まえた教育訓練への再構築

(3) 自主防災組織教育

- ・各市町村との連携のもと、自主防災組織に対する教育の導入

(4) 札幌市消防学校との連携

- ・現行の連携を継続、拡充に向け、検討
- ・中長期的視点における抜本的な連携に関する調査・研究の開始

4 組織運営体制のあり方（主なもの）

(1) 組織体制

- ・訓練中の安全管理などを踏まえ、国の基準の教員数確保を目指す

(2) 教員派遣

- ・現場経験豊富な派遣教員を増やす方向で市町村と協議

(3) 組織体系

- ・消防学校も含めた危機管理部局の効果的・効率的な組織体制の構築に向け、他府県の状況などを参考にしながら、指揮命令系統や組織としての消防学校の位置づけ等について、道関係部局と協議を進める。

5 施設整備のあり方（主なもの）

(1) 校舎

- ・立地条件や施設整備の経緯等から現在地に改築

(2) 教育訓練施設

- ・消防力、災害対応力向上の観点から市町村からのニーズが高く、教育効果上、有効な訓練施設である実践的訓練施設を整備

(3) 拠点機能

- ・防災・減災の観点から、緊急消防援助隊等の活動拠点施設を担い、必要な施設を整備